

会議録

会 議 名	令和元年度 第3回 八王子市生涯学習審議会	
日 時	令和元年9月6日(金) 午後7時00分～午後8時49分	
場 所	八王子市生涯学習センター 10階 第2学習室	
出席者氏名	委 員	三浦 眞一 会長 小林 正博 丹間 康仁 石川 智子 戸村 恵美子 中嶋 昭江 中西 栄 町田 浩一 村上 ひろみ 新野 照代 炭谷 晃男 清水 澄 山崎 領太郎
	説 明 者	塩澤生涯学習政策課主査 西尾南大沢図書館主査
	事 務 局	小山生涯学習スポーツ部長 佐藤図書館部長 安達生涯学習政策課長 新堀学習支援課長 太田中央図書館長 新納生涯学習センター図書館長 中村南大沢図書館長 成田川口図書館長 高木生涯学習政策課主査 塩澤生涯学習政策課主査 平野生涯学習政策課主事 西尾南大沢図書館主査
欠 席 者 氏 名		
議 題	審議① 新たな八王子市生涯学習プラン策定について 審議② 第4次読書のまち八王子推進計画 その他	
公開・非公開の別	「公開」	
非公開の理由		
傍聴人の数	「なし」	
配付資料名		
会 議 の 内 容	<p>議案案件 新たな八王子市生涯学習プラン策定について</p> <p>現行の八王子市生涯学習プランは、今年度末で計画期間が終了することから、現在、計画期間が令和2年度から令和6年度までの5年間となる新・生涯学習プランを策定している。新プランの基本理念については、上位計画の八王子ビジョン2022が令和4年度まで継続していることから、現行プランと同様の「市民・地域とともに高めあう学びのまち～みんながまなぶ・いかす・つながる」となる。</p> <p>(事務局)</p> <p>プランの構成は、現行の生涯学習プランをベースとしており第1章から第6章までの構成となっている。</p> <p>このプランのポイントを抜粋すると「生涯学習推進のための視点」である。これについては、今年の3月に生涯学習審議会から答申をいただいた「生涯学習における学校・家庭・地域等との連携」「人生100年時代の生涯学習」。こちらを生涯学習のための視点として掲載している。</p> <p>次に第5章「生涯学習の施策の展開」について、現行のプランでは、基本施策は4つであるが、新プランについては基本施策を3つに見直している。</p> <p>さらに、それぞれの基本施策に、基本理念の「まなぶ」と「いかす」「つながる」を関</p>	

連付けている。具体的には、「まなぶ」は基本施策の1番、「いかす」と「つながる」を基本施策の2番に関連付けしている。

ここからは基本施策ごとの説明をすると、まずは、基本施策1番「誰もが学べる環境づくり～まなぶ」。この施策のめざす姿は、「子どもたちが家庭の環境によらず、多様な体験活動に参加できている。」また、「誰もがいつでもどこでも学べる環境で、生涯にわたり多様な学びに取り組んでいる。」もう一つが、「みんながともに学び、みんなが地域の一員として支えあいながら生涯学習に取り組んでいる。」としている。

施策展開の方向性として、子どもが大人とともに学びあう機会の充実、家庭環境によらずすべての子どもたちが体験活動に参加できるような取り組み、学びのきっかけづくりや、いつでも学び直せるなど多様な市民ニーズに対応した学習環境づくり、共生社会の実現に向けた学習機会の充実としている。

次に施策の展開の具体的な説明としては、01番「子どものころから始める生涯の学び」については、地域の特性をいかした体験の機会を充実し、すべての子どもたちに体験の機会を提供するという一方で、001番の「子どもたちが体験できる機会の充実」。

2番目に、地域との協働を推進し、地域の特長をいかした学習機会を提供するという一方で、002番「子どもたちに向けた各種講座・教室の充実」。

003番目に、友好都市等の青少年の交流を継続し、お互いの地域について学ぶとともに、友情を育みながら心を育てるということで、青少年の海外交流、都市間交流の実施。施策の展開1番については、以上である。

続いて施策の展開の02番「人生100年時代を見据えた多彩な学習機会の充実」。

004番「人生を豊かにする多様な講座の提供」。

005番、市の伝統文化で歴史を理解する学習機会を提供するという一方で、「郷土の歴史や文化財に親しむ」。

006番、身近なところでの参加、体験を通じて文化、芸術に触れる機会を充実するという一方で、「文化・芸術にふれる」。

007番、いつでもどこでも誰でも自主的な読書活動を行うことができる読書のまち八王子の実現をめざし、積極的な読書活動を推進するという一方で「読書のまちの推進」。

008番、スポーツに親しむ機会を充実させ、自分にあったスポーツの楽しみ方を発見するという一方で「スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実」。

009番、様々な大学・機関等と連携し、社会人の学び直しを支援するという一方で、9番目に「社会人の学び直しの支援（リカレント教育）」となっている。

続きまして、施策の展開の3番目「共生社会の実現に向けた生涯学習の支援」の具体的な施策といたしましては、

010番、障害者など支援を必要とする人への学習の提供ということで、「障害者など支援を必要とする人への学習の提供」

011番、「いつでも学べる始める環境づくり」ということで、健康寿命を延ばす高齢者向けの生涯学習の取り組み。

012番、性別や国籍に関わらない社会参画につながる学び」ということになっている。

基本施策の1については以上である。

【委員】

3月の答申を踏まえて、新しい計画を非常に分かりやすく整理していただいている。

前の現行プランから継続のもの以外で、何か基本施策の中でこれが新しく追加になっているものはあるか。

【生涯学習政策課長】

009「社会人の学び直しの支援」は初めて出したものである。学校教育が終わった後、いつでも学び直しができる、そういう生涯学習環境ができるといい。学び直し後は、様々な活動に結び付く、それが地域活動であり、または就労ということで仕事に結び付くような、スキルアップして今の職場でさらに上をめざすということもあるし、または全く仕事を変えてしまって、職場を変えてのスキルアップを、キャリアアップをめざすっていうのもあるかと思う。これからの時代、人生が長くなっていくことからすると、一か所に就職してそのまま定年退職するまで同じ職場という時代ではなくなってきているのかなという、そういう社会状況の変化を捉えて、付け加えたものである。

次に03のところでは、特に追加したというところでは、「障害者の学び」である。これは、障害者の、やはりこれも学校を卒業した後の生涯にわたっての学びについて少し力を入れていくという視点である。

2番目は、011が「健康寿命」。いつまでも健康で学ぶことができるような学び。012では、性別とか国籍に関わらない、そういう共生社会の実現に向けて、そういう配慮も必要ではないかというところを、明確にした。

【委員】

前半の社会人の学び直しは、今やはりその日本社会の中でもその働き方っていうのを考え直したり、捉え直すっていう動きがあるが、そこに生涯学習も少し踏み込んでいこうという考えだということによろしいか。

【生涯学習政策課長】

市のレベルでどこまでできるかというのは、検討しなくてはいけないところだと思う。学習者がいて、学びを提供するというと、大学側にそういう用意ができるかどうか、また、学んだ者が受け入れていただく企業側で、そういうキャリアアップした方をどう処遇するか、どういかしていくかということもあろう。

そこで市として何ができるかということはあるが、そういう環境を整えていくということでは、情報の提供、そういう学び直しの状況、雰囲気ではないか。環境を醸成するということとともに、情報提供してきっかけづくりを提供するということはあるかと思う。

【委員】

企業や大学との連携というのはあるが、市の中で生涯学習の部局と他の産業に関わる部署との連携、ということもこの取り組みには必要になってくるということか。

【生涯学習政策課長】

生涯学習政策課や教育委員会部局だけでは、当然困難である。市役所の中では学園都市文化課、産業振興部の方とミーティングをもって、すでに情報交換しながら進めている。

【生涯学習スポーツ部長】

補足として、市の方では、例えば、介護人材が不足しているので、介護の体験をしてもらい、そこから資格をとってもらおうとか、いろんな部署でそういうこうきっかけづくりなどをやっている。あくまでも行政として、個人のキャリアアップに税金をかけ

てというのは、違う話だと思うので、そこからさらにキャリアアップしたい方はそれなりに自分でもっと高度なところで勉強してもらおうという、あくまでもきっかけづくりというところを重点にやっていきたい。

【委員】

生涯学習というものが、その市民にとって趣味とか教養ではなく、働くこととか生活にもつながるといような、新しい取り組みとして是非そこは連携して進めていただきたい。

【委員】

生涯学習推進のための視点（１）の「学校・家庭・地域等との連携の推進」の文章の中に、「家庭や地域との学習資源を学校教育の場にかし〜」とあるが、もちろん学校は教育の一番大きな部分であるが、例えば学校教育の場というのではなく、生涯学習にいかすという形には、考えられないと感じた。

もう一つ。施策の展開の02の007「読書のまち推進」で、「子どもの読書の推進」のなかの文章であるが、「ブックスタート、職場体験、読み聞かせ、各種季節行事の実施などにより、子どもの読書習慣の形成を図り、読書活動を推進する」をよく見ると、読書のまち八王子の中ではこういったこともやっていくんだということがうたわれている中で、例えば、子ども同士で学びあえるような機会、アニメーションとか、ブックカフェとか、バトルのようなことが、言葉として一方的、イメージ的に子どもに対してこう提供するっていうイメージが強く出ているような気がする。読書のまち八王子というからには、いろんなメニューがあるんだよ。こういうことをして学びあえるよというのが言葉として載るといい。

【委員】

006番、「文化・芸術にふれる」というところで、八王子市音楽祭やコミュニティオペラという具体的な事業が書かれている。また、スポーツもネオテニス大会があがっているが、逆に言うとこれだけなのかという誤解を与えないか。具体的にあげると誤解を招くかもしれない。抽象的にする、例えば読書のまちでは、「子どもの読書の推進」「生涯読書の推進」、と抽象的な言い方をすれば、逆に具体的なものはないのかということが言われそうである。事務局でこういうつもりで書きたいものがあれば、説明いただきたい。

【会長】

基本的には、長期計画なので、ここでは具体的な一つの事業という形では書かない方がよいのではないか。

【生涯学習スポーツ部長】

やり方がいくつかあるが、ここは「例えば」と出している。計画が５年間あるので、新しい事業もたくさん出てくる。例えばってことで分かりやすくあげたということではある。

【会長】

あるいは「等」をつける。

【生涯学習スポーツ部長】

「例えば」って形で見せるっていう形はあると思うので、何となくイメージしやすいかという辺りを検討する。

【生涯学習政策課長】

新プランの方の特徴の一つとして001の「子どもたちが体験できる機会の充実」、これも現行プランに比べると少し力を入れていきたい項目の一つである。例として自然体験、自然観察会もあるが、もう一つの出張体験講座、これも新しい試みとして始めていく。

【会長】

車人形などが学校へ来て、子どもたちに人形を動かさせたりということ、この頃頻繁にやるようになってきている。そういうものが入るという理解でよろしいか。

【生涯学習政策課長】

この出張体験講座は、そこまで立派なことにはできないが、学校へ出向いていき、子どもたちに体験する、スポーツ吹矢だったり、染め物だったり、そういう様々な体験ができるような講座を提供するという試みを始めている。

【事務局】

2つ目の基本施策「学びから広がる地域づくり～いかす・つながる」。

ここでは、子どもたちの健やかな育ちを地域で支えている。学びが個人だけではなく、社会や地域の活動にいかされる。人と人との交流が新たな学びにつながり、学習成果が循環していく。大学生が地域で活躍する機会を充実することで、大学生と地域が高めあって協働していく。というのが、めざす姿となっている。

施策の展開の方向性としては、地域で子どもと子育て家庭を応援できるような家庭教育の啓発、また子育てに悩んでいる保護者や保護者同士、または学校の先生との接し方も分からないことを、相談の機会の提供、また保護者を支援する活動ができるよう、保護者同士や地域をつなぐ人材の育成となっている。また市民団体との協働によるイベントの実施を通じ、市民が学習成果を発表する機会や地域で活躍できる機会を拡充させ、市民交流を促進する。さらに、生涯学習を通じて知識や経験が、社会や地域での活動にいかされるよう、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民ネットワークづくりの支援、また学園都市という強みをいかし、大学、学生と地域との人との交流の促進ということになっている。

【事務局】

基本施策の3番。「学びを支える基盤づくり」。

めざす姿として、生涯学習情報について、広報紙、インターネット、複数の媒体で分かりやすく情報を提供する。それにより、真の生涯学習活動の充実につながるということ。それともう一つが、生涯学習施設が、市民が気楽に集い、つながれる、学びのきっかけづくりの場として機能しているということである。

議案案件 第4次読書のまち八王子推進計画について

【事務局】

平成31年3月生涯学習審議会答申を基に5回の読書のまち八王子推進連絡会議でいただいたご意見、それから第一回、第二回の生涯学習審議会でもいただいたご意見を踏まえ「第4次読書のまち八王子推進計画」骨子案を作成した。

基本方針は、平成16年3月に作成した「読書のまち八王子推進構想」の中で、いつでもどこでも誰でも自主的に読書活動を行うことができるよう、市民、市民団体、事業者、教育機関、行政などが連携をして環境の整備を図り、積極的に読書活動を推進

	<p>することを基本的な指針として掲げている。本計画もこれを継承し、「いつでもどこでもだれでも読書に親しめるまち八王子」としている。</p> <p>これまでの基本方針を継承しつつ3つの方針に組み換えを行い、その下に施策の方向性、個別の取り組みをぶら下げて、取り組みの方向性を明確にした。</p> <p>(会長)</p> <p>本日の審議は以上で終了する。</p> <p>閉会</p>
<p>会議録署名人</p>	<p>平成 年 月 日 署名</p> <p>上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。</p> <p>八王子市生涯学習審議会会長</p> <p>八王子市生涯学習審議会委員</p>